

令和3年度  
一般財団法人調布市武者小路実篤記念館  
第2回 定時評議員会  
議 事 録

一般財団法人調布市武者小路実篤記念館

令和3年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館  
第2回定時評議員会議事録

日時 令和4年3月30日(水)  
午後3時25分 開会  
場所 調布市教育会館201会議室

出席評議員(4人)

評議員	武者小路 信和
評議員	浅井 京子
評議員	瀧田 浩
評議員	小西 聡

出席理事	理事長	武者小路 知行
	常務理事	大木 正勝

事務局	事務局長	福島 さとみ
	主幹	伊藤 陽子
	総務係長	石井 めぐみ
	総務係主事	岸 佑香

(午後4時49分 閉会)

## [議事次第]

### －理事長挨拶－

## 第1 議題

### (1) 審議事項

- ア 議案第1号 議事録署名人の選出について
- イ 議案第2号 一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事の選任について
- ウ 議案第3号 一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事の選任について
- エ 議案第4号 一般財団法人調布市武者小路実篤記念館監事の選任について

### (2) 報告事項

- ア 報告第1号 令和4年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業計画について
- イ 報告第2号 令和4年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館予算について
- ウ 報告第3号 新型コロナウイルス感染症拡大防止対応について
- エ 報告第4号 武者小路実篤記念館の諸課題について
- オ 報告第5号 令和4年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館職員体制について

## 第2 その他

○事務局　それでは、ほぼ定刻になりましたので、令和3年度第2回一般財団法人調布市武者小路実篤記念館評議員会を開催いたします。

初めに、理事長の武者小路知行から御挨拶させていただきます。理事長、お願いいたします。

○武者小路理事長　今日はお忙しいところ、ありがとうございます。天候が暖かくなったり、また何か二、三日すると寒くなるというような話もありますので、コロナがそろそろ、まん延防止は解除になったものの、かといって、すぐに収束というわけにもいきそうもないのですが、その辺も含めて皆さんの御健康と、それから館のほうも、その辺に留意して職務を続けていきたいと思っておりますので、皆さん方も御協力よろしくお願いいたします。どうも今日は、ありがとうございます。

○事務局　ありがとうございました。

それでは、ただいまから定時評議員会を開会いたします。

評議員会の進行は、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定款第18条の規定により、評議員会に出席の評議員の中から議長を選出することになっておりますが、いかがいたしましょうか。

(「事務局一任」)

○事務局　ただいま事務局一任の声がありましたが、事務局一任でよろしいでしょうか。

(「異議なし」)

○事務局　異議なしということですので、事務局から指名させていただきます。

瀧田評議員にお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」)

○事務局　それでは、瀧田評議員に議長をお願いし、これからの議事進行をお願いします。よろしくお願いいたします。

○議長　それでは、私が議長を務めさせていただきます。よろしく願い申し上げます。

では、議事に入ります前に、本日の評議員会の効力について、事務局から報告をお願いいたします。

○事務局　本日は5人の評議員のうち、4人の出席を確認しております。また、欠席された齋田評議員につきましては、あらかじめ議案及び報告事項それぞれについて御説明し、内容について御了承いただいた上、当該議事次第決定に関わる委任状を頂戴しております。議長のお手元にございま

す。以上のことから、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定款第19条に定める定足数に達していることを御報告いたします。

○議長　それでは、お手元の議事次第のとおり進めてまいりたいと思います。

では初めに、審議事項のうち、議案第1号「議事録署名人の選出について」を議題といたします。

事務局から提案説明をお願いいたします。

○事務局　議案第1号「議事録署名人の選出について」です。議事録署名人については、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館定款第22条第2項の規定により、出席した評議員の中から2名選任することとされております。いかがいたしましょうか。

（「事務局一任」）

○事務局　それでは、事務局一任ということでございますので、小西評議員と武者小路評議員をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」）

○事務局　異議なしということで、小西評議員と武者小路評議員が議事録署名人に選任されました。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長　どうぞよろしくをお願いいたします。

次に、議案第2号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事の選任について」、及び議案第3号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事の選任について」、並びに議案第4号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館監事の選任について」を議題といたします。

議案第2号から議案第4号まで、事務局から一括して説明していただいた後、質疑に入りたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」）

○事務局　それでは、新たな理事・監事になられる方の略歴書をお配りしております。よろしいでしょうか。

○議長　略歴書については、審議後速やかに回収させていただきますので、その旨、あらかじめ御承知おきください。

では、事務局より2号から4号まで御説明をお願いいたします。

○事務局　議案第2号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事の選任について」でございます。

このたび、令和4年3月31日で、常務理事の大木正勝が退任いたします。このため、調布市より新たな理事候補として、昨年3月まで当財団の

理事で、現在、教育部副参事兼図書館長に在職されております柏原公毅氏を御推薦いただきました。つきましては、柏原氏の理事の選任を御検討いただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

なお、任期は、大木常務理事の残りの期間、令和5年5月の評議員会までとなっております。

次に、議案第3号でございます。「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事の選任について」御説明させていただきます。

令和4年3月31日で、環境部長の岩本宏樹理事が定年退職を迎えられます。このため、先般3月22日に調布市職員の4月1日付の異動内示が発表されました。新たに田波利明氏が環境部長となりますことから、田波氏を理事として選任していただきたく、よろしく御検討のほどお願い申し上げます。

なお、任期は、岩本理事の残りの期間、令和5年5月の評議員会までとなっております。

引き続き、次に議案第4号でございます。「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館監事の選任について」でございます。先般3月22日に調布市職員の4月1日付異動内示が発表されました。この中で、監事で社会教育課長の源後哲郎氏が市民部次長へ異動となります。新たに中川恵之氏が社会教育課長となりますことから、中川氏を監事として選任していただきたく、よろしく御検討のほどお願い申し上げます。

なお、任期は、源後監事の残りの期間、令和7年5月の評議員会まででございます。

以上でございます。

○議長 2号、3号、4号と一括して説明していただきました。

それでは、1つずつ進めてまいりたいと思っております。

まずは議案第2号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事の選任について」、柏原公毅さんについてでございます。質疑、御意見等がございましたらよろしくお願ひいたします。ございませんでしょうか。

(「異議なし」)

○議長 ないようですので、質疑はここまでいたします。

御異議なしと認め、議案第2号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事の選任について」は、了承することに決定いたしました。

続きまして、議案第3号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事の選任について」です。こちらは田波利明さんということになっておりま

す。質疑、御意見がございましたら、どうぞよろしくお願ひいたします。  
ございませんでしょうか。

(「異議なし」)

○議長　それでは、質疑はここまでといたします。

御異議なしと認め、議案第3号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事の選任について」は、了承することに決定いたしました。

次は議案第4号です。「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館監事の選任について」、こちらは中川恵之さんです。質疑、御意見等がございましたら、よろしくお願ひいたします。ございませんでしょうか。

(「異議なし」)

○議長　それでは、質疑はここまでといたします。

こちらにも御異議なしと認め、議案第4号「一般財団法人調布市武者小路実篤記念館監事の選任について」は、了承することに決定いたしました。

それでは、履歴書・略歴書回収に参ります。

では、事務局から少し御説明が。

○事務局　今回選任されました理事のうち、柏原氏につきましては、新年度から常務理事をお願いすることになっております。

以上でございます。

○議長　では、報告事項に入ってまいります。

報告第1号「令和4年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業計画について」及び報告第2号「令和4年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館予算について」を審査・検討することといたします。

報告第1号及び報告第2号につきましては、事務局から一括して説明した後、それぞれの報告ごとに質疑を行いたいと思ひますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」)

○議長　それでは、御異議がないということで、そのように決定させていただきます。

では事務局より、報告第1号及び報告第2号を一括して説明してください。お願ひいたします。

○事務局　それでは、報告第1号「令和4年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業計画について」、上記を報告します。令和4年3月30日、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事長、武者小路知行。

それでは、事前にお配りしておりますが、「事業計画(案)」を見なが

ら御説明をしていきたいと思ひます。重点的に取り組む事項を中心に、御説明をしていきたいと存じます。

まず1ページ目、「基本方針」でございます。令和4年度は、財団の設立10年目、指定管理の第2期10年の4年目ということになります。令和2年度、3年度に引き続きまして、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を十分に行いながら事業の継続に努めます。感染状況においては柔軟な対応をまいります。

令和4年度につきましては、調布市により、実篤記念館の外壁及び屋上等改修工事が実施されます。これに伴いまして、11月29日から令和5年3月3日まで、約3か月休館いたします。

それでは、2ページの「令和4年度重点的な取組」を御覧いただきながら御説明を申し上げます。

まず、博学連携でございます。令和元年、2年と、ワークショップなどを行いまして、計画してまいりました。令和3年度におきまして、既に実篤記念館が持っていたデジタル資料につきまして、教材として活用できるように、ホームページのコンテンツの整備を既にいたしました。令和4年度につきましては、これをさらに進めて、新たな教材の開発や提案を推進してまいります。

3ページでございますが、春の特別展についてでございます。春の特別展は、「人間萬歳—実篤と狂言—」という展覧会を計画いたしております。実篤の文学作品、発表したものとしまして、7,000点余りとなっておりますけれども、多くの文学作品を発表した実篤自身が一番好きな作品に挙げるのが「人間萬歳」ということでございます。「人間萬歳」は、戯曲形式の作品ですけれども、その戯曲の中に登場する神や天使の様子を通して、人間の無限の可能性を描いた作品となっております。発表が大正11年、1922年ということで、100年を迎えるということになります。それを機会に、作品を深く掘り下げることによりまして、実篤の文学世界を読み解き、また実篤が、自分の作品として、独自の喜劇的な作品を「狂言」と呼んでいるのですけれども、その「狂言」についての紹介もいたします。

3番の、秋の特別展でございます。「受け継がれてきたもの—武者小路家ゆかりの名品—」というタイトルで計画しております。昭和51年、1976年に実篤が亡くなってから、記念館ができ、それから現在に至るまで、御遺族から継続的に資料を御提供いただいております。実篤記



念館ではこれらの資料を整理し、調査・研究を続けてまいりました。そうした成果を、また実篤記念館の原点に戻る形で、武者小路家ゆかりの品々という形で特集をいたします。これにつきましては、武者小路家の先祖に関する資料なども紹介する予定で、2代・実陰の和歌なども展示を予定しております。

4番です。調布市文化会館たづくり展示室での移動展でございます。たづくり展示室での移動展は、隔年で開催してまいりました。令和4年度に関しましては、実篤記念館が工事休館となる時期の一部で移動展を開催するということとなります。12月8日から令和5年1月15日の期間を予定しております。

内容といたしましては、実篤の言葉に親しんでいただくということで、実篤の前向きな言葉、明るい面を見詰める、物事の明るい面を見るというような姿勢・考え方を、書画に書かれた言葉や文学作品の言葉などで紹介することで、新型コロナウイルス感染症の流行が長引く中で様々な困難に直面している方々に、そういった言葉を味わっていただく機会としたいと考えております。

5番ですが、資料整理とデータベースの整備についてでございます。情報提供システムの全面リニューアルが、市の基本計画に取り上げられております。それに向けまして、技術的な進歩であるとか、それから通信環境であるとか、あるいは利用者の意識の変化やニーズなどを視野に入れて、改修の内容と方向性についての検討を行います。また、その間、データの整備やコンテンツの提供方法の見直しなどについて準備を進めてまいります。

また、機材が経年となっております。現在のシステム自体が経年となっておりますので、リニューアルまでの間、情報提供システムを安定的に運用できるよう取り組んでまいります。

6番、7番は、大きなトピックがないので割愛させていただきまして、4ページの8番でございます。「作品・資料の保存環境整備」でございます。令和4年度は、実篤記念館内の資料の保存環境の把握をする、虫菌害を防除するために、隔年で行っている環境調査を実施いたします。また、旧実篤邸内で公開・保存している所蔵資料について、虫害を防ぐための消毒作業を行います。

9番「新型コロナウイルスに関わる対策」でございます。引き続き、感染防止対策を徹底して、来館者が安心・安全に利用できるように努めます。

事業の実施が困難な場合には、動画の配信に切り替えるなど柔軟な対応を  
してまいります。平成3年度に館内のVR映像の制作をいたしましたけれど  
も、平成4年度につきましては、旧実篤邸内のVR映像を制作して、ホ  
ームページでの公開をしております。

4ページ、3「事業概要」へ移らせていただきます。重点的な項目の中  
で説明していない項目を主に、令和4年度、新たに取り組む事業について  
説明をしております。

(1)「指定管理事業」でございます。ア「普及促進事業」です。先ほ  
ど御説明した特別展と移動展のほかに、企画展を4回開催いたします。令  
和4年度の展示日程につきましては17ページに掲載しておりますので、  
こちらを御参照ください。

その続きでございますが、普及事業でございます。「夏休み自由研究サ  
ポート」が、一昨年、昨年と、館内での実施ができずに資料配布に切り替  
えておりますが、令和4年度については、感染状況を見ながら、館内実施  
を目指して準備を進めてまいります。ただ、感染状況が変化した場合につ  
いては、また別に柔軟な対応を取っていきたいと考えております。普及事  
業についての内容については、7ページ、8ページで御紹介をしております。

4ページの、学校教育との連携でございます。先ほど御説明しましたも  
のと博学連携に加え、令和2年度から、調布市の若手教員育成研修を受け  
入れておりますが、引き続き受入れ、現場の教員との意見交換を行い、そ  
の成果を博学連携へも反映してまいりたいと考えております。学校教育と  
の連携についても、8ページ、9ページに、表にまとめてございます。

9ページの、学校連携の続きにボランティア事業がございまして、それ  
も併せて御説明申し上げます。9ページを御覧いただきながら。ボランテ  
ィア事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で活動が制限  
される状況が続いております。その中で、安全に活動できる新しい方法  
はないかということで、作品のテキスト入力など、新しい活動の試みを始め  
ております。

戻りまして5ページですが、調査研究事業でございます。調査研究につ  
きましては、展示であるとか普及であるとか、そういった提供する事業の  
基礎になる重要な事業でもございます。秋の特別展は、これまで継続的  
に行ってきた武者小路家に由来する資料の調査研究の成果に基づくもので  
す。引き続き調査研究を継続し、成果の蓄積に努めてまいります。

5 ページですが、広報事業でございます。ツイッターの独自アカウントの運用であるとか、報道機関へのリリースの提供など、積極的な広報活動を展開し、実篤と実篤記念館の事業活動の普及に努め、認知度を高めてまいります。

イ「資料管理事業」でございます。武者小路実篤に関する資料の情報を集め、資料収集に関する事業も行っております。また、資料整理に努め、資料の活用、データベースの充実を図っております。また、保存環境の管理に努め、傷んだ資料などの修復であるとか、あるいは展示などに活用の機会が多い資料について複製制作などを実施しております。

ウ「情報提供システム事業」でございます。先ほど、重点的な項目でお話ししたことのほかに、データベースにつきまして、未入力資料の入力であるとか、画像データの追加、それから記述の統一、項目の追加など、データの質の向上に努めて、充実を図っております。

この情報提供システムについて、内容が13ページにあるのですが、13ページの上のところで、「閲覧サービス・情報公開事業」がございます。閲覧サービスにつきましては、所蔵資料の閲覧と調査回答を行うレファレンスサービスを提供して、資料の活用の促進を図っております。また、情報提供システムの活用を通して、所蔵品や実篤に関する情報を広く公開しております。

戻りまして、5 ページです。エ「施設管理運営事業」でございます。重点的に取り組む事業の中で御説明いたしました、隔年で行っている環境調査の実施、それから調布市が実施する実篤記念館外壁及び屋上防水等改修工事に取り組んでまいります。

6 ページに参ります。(2)「受託事業」です。こちらは、実篤公園の日常管理事業ということになります。実篤公園及び、国の登録有形文化財に登録された旧実篤邸の日常管理業務を行い、実篤記念館と実篤公園を一体的に管理することで、利用者がより快適に利用できるように努めてまいります。

3「自主事業」でございます。物販事業によりまして自主財源を増やすとともに、実篤と実篤記念館の認知度を高めてまいります。物販事業の収益に関しましては、自主事業の充実、それから魅力あるミュージアムグッズの制作、仙川駅前の地図広告の掲載費用などに充て、普及事業の充実のサポートといたします。

4「財団運営」でございます。これまでに培ってきた経験と実績、それ

から信頼などを最大限に発揮してまいります。人材の確保と育成に取り組み、労務管理をはじめとした職場環境の整備に努めます。令和4年度に関しましては、3年度末に嘱託専門員が1人退職するのに伴いまして、事業の嘱託専門員1名の補充ということになります。職員一人一人のスキルアップを図り、総務係・事業係とも、専門分野について幅広い研修に参加できるように努めてまいります。また、人材育成の観点から、人事評価制度の導入を進めます。運営費用につきましては、効率的・効果的な運営による経費の抑制を図ります。また、利用者のニーズの把握に努め、また満足度のアップに努めてまいります。

簡単ですが、事業計画の説明は以上とさせていただきます。

○事務局　それでは、引き続き、報告第2号「令和4年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の予算について」、上記、報告します。令和4年3月30日、一般財団法人調布市武者小路実篤記念館理事長、武者小路知行。

それでは、予算書を御覧いただきたいと思えます。

予算書の第1ページ、総括表でございます。令和4年度の予算書は、財務諸表に連動した予算書の形式になっております。まず、I事業活動収支の部（事業活動収入）でございます。当財団の予算は、調布市からの補助金、指定管理料、受託事業収入、利用料収入によって、展示・普及事業及び資料管理事業、施設管理事業を運営する一般会計と、物品販売事業と自主事業を展開する特別会計で構成されております。これらの2つの会計を総括した表となっております。

1 補助金です。人件費と事務費から成っております。人件費が7,819万1,000円、前年度より19万2,000円の増。次に事務費で、財団の運営に関わる事務費になっております。985万2,000円、前年度より22万5,000円の増です。これにより、補助金の合計額は8,804万3,000円、前年度より41万7,000円の増でございます。

2 指定管理料、2,812万1,000円で、前年度より58万円の減です。こちらの指定管理業務に関する収入に関しては、実篤記念館の事業費、施設管理運営費、予備費を足した金額から、利用料収入、諸収入及び展覧会受託収益を引いた金額に当たります。

次に、3 受託事業収入です。実篤公園の日常管理費と展覧会の受託から成っておりまして、合計額787万5,000円でございます。前年度よ

り68万7,000円の増です。

4 利用料です。入場者の料金と特別撮影料から成る利用料と、パンフレット等の頒布料の収入から成っております。合計で100万円、前年度と同額になっております。新型コロナウイルスの感染状況、改修工事に伴う休館による収入減も考えつつ、ゴールデンウィークが2年間、展覧会が休館になってできませんでしたがけれども、ゴールデンウィークの入場者を多少プラスと考え、同額となっております。

次に、5 諸収入でございます。事業参加費、友の会会費、それから自動販売機飲料売上げ等の収入で38万1,000円、昨年と同額となっております。

6 自主事業収入です。542万5,000円です。前年より32万の減、主にミュージアムグッズの販売収入でございます。2 物品販売事業収入が507万3,000円で、前年より27万円の減となっております。利用料と同じく、コロナウイルス感染状況、改修工事に伴う休館による収入の減を見込んでおります。

これにより、事業活動収入の合計が1億3,084万5,000円となり、前年度比20万4,000円の増です。

次に2ページを御覧ください。事業活動支出です。こちらは6ページ以降で詳しく御説明いたしますので、合計額の説明だけをさせていただきます。事業活動支出の合計が1億3,079万5,000円。前年度比20万4,000円の増です。これによって、事業活動収入と収支の差額については5万円となっております。こちらは、後ほど出てまいります予備費の金額分となっております。

次に、3ページを御覧ください。

投資活動収支の部です。投資活動収入と支出はゼロとなっております。

Ⅲ財務活動収支の部でございます。財務活動収入、支出ともございませんので、収支差額はゼロ円となっております。

次に、4ページを御覧くださいませ。

Ⅳ予備費支出でございます。予備費は5万円で、前年度と増減がゼロでございます。先ほどの事業活動収支の残額5万円が、予備費の支出財源となっております。

次の行は全体の当期収支差額で、ゼロ円となります。

令和2年度の決算額を反映した前期繰越収支差額が428万2,000円でございます。

当期の収支差額はゼロでございますので、次期繰越収支差額も428万2,000円となります。

次に、5ページを御覧ください。科目別一覧で、I事業活動収支の部、事業活動収入でございます。事業活動収入に関しては総括表で御説明させていただきましたので、先に進めさせていただきます。

次に、6ページ、科目別一覧の事業活動支出でございます。管理費、事業費、施設管理費、自主事業費の支出順となっております。支出内容及び予算の増減理由については備考に記載しておりますが、併せて御覧いただきたいと思っております。

1管理費でございます。事業運営のための人件費と、財団運営のための事務費から成っており、1人件費が合計で7,819万1,000円、2事務費が985万2,000円でございます。これにより、管理費の合計は8,804万3,000円、前年度より41万7,000円の増でございます。

人件費は常勤・非常勤の合計で、15名の人員構成の人件費でございます。人員構成には変更がございません。また、昨年度予算での人件費では、経験者採用が想定された予算でございました。実際には新卒採用となったことから、職員の定期昇給も反映した上で、人件費全般に予算額の増が少なくなっております。特に、職員、嘱託、臨時職員とも、感染症対策のための残業時間の減や働き方改革に伴い、全般的に時間外手当が減額となっております。その中でも増減の差が大きいところを御説明いたします。

1職員給料、2諸手当です。1,934万9,000円で、前年度より22万7,000円の減です。主な理由は、時間外手当の減、期末手当の減によるものです。4臨時職員給料、642万3,000円。前年度より27万円の増です。臨時職員は、学芸補助と事務補助が各2名、計4名おります。このうち、事務補助2名が月16日勤務となる現在の体制を維持するための人件費の確保と、最低賃金増による時間単価が増えたことによるものです。6社会保険料、1,097万2,000円で、前年度より23万円増です。給料の増、保険料の増、社会保険料の増額を反映したものです。9旅費、21万7,000円で、前年度より8,000円の減となりました。感染症の影響もあり、長距離の特別展に関わる出張や研修の件数が減っているということによるものです。

2事務費です。財団運営の経費の縮減を図りつつ、必要な費用について確保した予算となっております。4役務費は前年度より6万4,000円

の増になりました。所蔵品が増えたことによる動産保険料の増、及びネットバンキングの利用を開始したことによる利用料の増に対するものでございます。5委託料につきましては、前年より13万2,000円の増です。これは、令和3年度、新たに社労士に、労務管理について法律改正への対応や助言を受けるための費用として計上しました。ただ、その回数が限られていたことで、十分に相談することができませんでした。今年度は回数を4回増やしたことによる増額になるものです。7負担金です。前年度より5万4,000円の増です。ぐるっとパスの負担金が令和3年度から、15万円から20万円に上がり、5万円の増を反映したこと。普通救命講習の対象者が増えたことによる増額です。

以上で、管理費の合計金額は8,804万3,000円となり、前年度より41万7,000円の増となります。

次に、7ページを御覧ください。2事業費です。実篤記念館の事業に関わる費用でございまして、合計で1,588万4,000円で、19万2,000円昨年度より増です。

1普及促進事業費でございまして。展示や普及に関わる費用で、1,108万円の予算で、前年比14万6,000円の増でございまして。全般にわたり、3か月余りの休館を反映したものとなっております。3役務費は前年比7万7,000円の減で、休館による展示作業等が減ったことによりまして。4委託料は前年比33万5,000円の増です。コロナ対策や対応による動画配信等が増えたことにより、ホームページでの映像データが増えたことでの経費増、映像制作ではVR映像の撮影場所が旧実篤邸ということで、新たに増えたことで制作費が増額となったこと、また休館中にしかできない作品・資料用の展示台の布貼り替えを実施する費用によるものです。

2資料管理事業費です。資料の整理・保存に関わる経費で、158万6,000円で、27万5,000円の増でございまして。こちらは、事業計画にもありましたように、旧実篤邸内にございます所蔵品の消毒作業を委託する費用の増によるものでございまして。

3情報提供システム事業費です。321万2,000円、前年比22万9,000円の減でございまして。令和3年度に実施しましたシステム機器の一部入替えに伴い、機器の選定から見直したこと、また再リースによりリース費用の縮減に努めたことによる減額でございまして。

4受託事業費です。展覧会の受託事業に関しては、現在予定されており

ませんが、年度途中での依頼もございましたので、科目設置ということで6,000円の計上とさせていただきます。

次に、8ページを御覧ください。3施設管理費でございます。1施設管理運営事業費は、実篤記念館の施設管理費でございます。施設管理費全般では、実篤記念館の施設管理と実篤公園の日常管理に関わる費用で、合計2,144万3,000円、対前年度比8万5,000円の減でございます。1施設管理運営事業費でございます。こちらは実篤記念館の施設管理に関わる費用でございます。合計1,357万4,000円、77万2,000円の減でございます。全体的に、引き続き経費縮減を図ったということと、1需用費、修繕料では、施設設備の老朽化に伴う不具合が多くなっておりませんが、令和4年度は維持補修費65万、止水板改修3年計画の1年目67万と、修繕費は前年度予算よりも6万8,000円の微増となりました。2役務費は電話使用料で、前年度と同額でございます。3委託料でございます。663万1,000円、前年より78万3,000円の減でございます。維持管理委託料は、主な要因としては、令和4年度の環境調査と前年度の収蔵庫の燻蒸費用の差額で、171万円の減となっております。保守点検委託料は301万円で、前年度に比べ92万7,000円の増です。これはエレベーターピット内の排水の関係で22万3,000円、地下ピット内の調査で64万3,000円、3年に1回実施いたします特定建築物定期調査で16万5,000円の増によるものです。

次に、2実篤公園管理事業費でございます。総額で786万9,000円、前年度に比べ、68万7,000円の増になります。これは、委託料では最低賃金引上げに伴うシルバー人材センターの委託費増と、旧実篤邸の窓枠修繕委託による費用55万円が費用増となることによるものでございます。

次に、9ページを御覧ください。4自主事業費でございます。合計542万5,000円、前年比32万円の減でございます。新型コロナウイルス感染症と休館に伴う商品の売上げが減少することを想定し、令和3年度に引き続き予算規模を縮小しており、この減額となっております。

2物品販売事業費では、大幅な差がございますのは、2商品仕入費310万円で、前年比40万円の減となっております。ただし、好評の限定チョコについては製作個数を増とする予定ではございますが、大きなイベントやコラボ企画ということにはできない状況でございます。4役務費で



す。30万円とし、前年度より19万の増といたしました。これは、限定チョコの販売のときに試験的に実施しましたオンライン販売を、引き続き取り入れていきたいと考えておりますので、そのための送料と手数料が増となることによるものです。

3 自主事業費でございます。合計額が116万円で、前年比3万円の減となっております。これらは、観梅のつどいや朗読ワークショップなどを開催する経費などに充てられるものでございます。5 委託料は45万円で5万円の増となっております。令和3年度から本格的に導入した施設管理アドバイザーの委託については、地下の浸水問題などでも適切なアドバイスをいただき、財団としては大きな力となっております。現在、施設管理では、当財団が指定管理者となりました時点より、問題はかなり深刻化しております。また、当館は博物館施設としての要件もあり、特殊な工法で建設している箇所も多いこと、全体の意匠との兼ね合いなど、修繕にも専門的な判断を仰ぐ機会が増えております。このため、財団として専門家から修繕方法や対処方法を適時にアドバイスしていただき、施工会社に対しては当財団の立場に立って説明・確認いただくことが施設管理業務において必要と考え、財団の自主事業費の中で施設管理のアドバイスをいただく費用を確保しております。令和4年度は財団で地下ピット調査を実施するほか、施設や設備の老朽化による不具合などが多発していることから、委託回数を増やすことにより費用の増となりました。備品については、感染症対策の空気清浄機や映像配信用のタブレットなど、計画的にこれまで購入しておりましたが、ほぼ必要なものが確保できましたので、このたびは3万円の減となっております。

10 ページを御覧ください。

Ⅱ 投資活動収支の部は、投資活動収入、収支ともゼロ円です。

Ⅲ 財務活動収支の部でございます。財務活動収入、支出は、いずれもゼロ円でございます。

11 ページを御覧ください。

Ⅳ 予備費でございます。予備費は5万円でございます。前年度と同額でございます。予備費は緊急的なことに対応しており、万一不足の場合は積立金など繰り入れて、緊急的な対応に備えたいと考えております。そして、当期の収支差額はゼロ円ですので、前期繰越収支差額は令和2年度の決算額を反映して428万2,000円を計上、次期繰越収支差額は428万2,000円、同額となります。

以上で、令和4年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の予算の御説明を終わります。

○議長　　ただいま事務局の説明が終わりました。

初めに、では報告第1号「令和4年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業計画」について、質疑、御意見を伺います。何かございましたら、よろしくお願ひいたします。

では小西さん、どうぞ。

○小西評議員　　来年度の特殊な事情として臨時休館があると思います。この期間は、ここに挙げていただいているとおり3か月ぐらいですと。それで、大体分かる範囲とか差し支えない範囲で結構なんですけど、丸々使えないとか、どのような、3か月間の内訳とか、本当に、前も工事のときに、エレベーター工事のところは大丈夫だと思うのですが、本当に全然入れないのか、そのうち何か月へ行けるのか。要は何を気にしているかということ、チョコの販売の時期がかかっているということ。それから、予算書でも「観梅会」と書いてあって、私はこれはやらないのではないかなと思っていたので、その辺はどういう立てつけになっているのかということを知りたいのですが、教えてもらえますか。

○事務局　　工事自体は、10月ぐらいから3月の初めまでの予定の工期になっております。その中でも、臭いや振動や音が出る可能性がある期間ということで、この3か月余りの臨時休館期間が設定されております。

移動展などがある期間は移動展のほうで従事して、その間にも普及事業などもやります。それから、それ以外で、記念館以外の会場でやっております製本講座などに関しては、市内のほかの公共施設を利用して、定期的なものに関しては実施していきます。

御心配いただいている観梅のつどいですが、3月4日のリニューアルというか再オープンのごときですと、例年のことだと若干梅の花が残っている。今年は十分、残っている時期でございましたので、そのときに合わせて、リニューアル、再オープンのごときに観梅のつどいを実施して、皆さんをお招きしたいと考えております。というところです。よろしいですか。

○小西評議員　　チョコの発送は館でできるのですか。

○事務局　　チョコについては一応ロビーで販売対応はしようかなと思って、ただ、市内のほかの施設に関しては、いつもよりは少し多めに、それから、今年試験的にやりましたオンラインショップを、少し数を増やすというようなことで、何らかの対応をしていきたいと考えております。

○小西評議員 事務所が使えない状態になりそうなんですか。

○事務局 ちょっとそこまで、今のところは使える、という説明を受けているのですけれども、ただ、これだけ大きくて、何社も会社が入るとなると、恐らくいろんな会社が半年間出入りし、統括の職員がどこに、社員がどこにいるか。元請のところの社員がどこにいるの？ というような問題などが出てきかねないので、その辺はやっぱり、一応それを心配して、この3か月ということにはなってはいるのですけれども、実際は、施工事業者が決まって工程表が出るところまでにならないと、具体的な話は進まないということでございます。

○小西評議員 逆に、まだ決まっていないという感じなんですか。工事の主体とかスケジュールはまだ決まっていないということですか。

○事務局 工事の主体は恐らく、早くて6月、7月に決まって、実際、契約が夏にできるかなというところだと思います。

○小西評議員 リモートで働かれるのかなという心配をされていて、コロナのときにもリモートはなかなかできないというか、やりにくい仕事が多いと聞いていたので、3か月丸々入れなくて、研究活動が止まるというか、差し障りが出るのかというのを心配していました。

○事務局 一応、今のところは、市の営繕課の説明では、特に館内にいられない状況ではないと伺っておりますので、場合によっては、閉室中の展示室や閲覧室に職員が移動して執務するとか、そういうことは休館中であれば可能だと思いますので、その辺は臨機応変にやっていきたいと考えております。それ以外でも資料の整理とか、ほかの事業を持っているときになかなか集中してできないことを、できればこの休館をうまく利用して進めていきたいと考えております。

○小西評議員 分かりました。ありがとうございます。

○議長 ありがとうございます。

それに付随して、僕からもちょっとお聞きしたいのですが、臨時休館に当たるところで、ただ休館するのもあれなので、オンラインミニ展示とか、そういうものをやるとか、そういうことではなくて、基本的にはお休み期間というふうになるのでしょうか。

○事務局 実は空調改修工事休館のときに、オンラインではないのですけれども各地で出張展をやりましたときに、非常に職員が疲弊しました。工事と展示と同時並行ということで。それを今回は極力回避して、実際の自分たちの業務をちゃんと見直す機会としたり、データの整備が今度、シ

システムのリニューアルなどいろいろ考えていかなければいけない時期でございます。市もちょうど今年、基本計画をつくるところでございますので、そういったところの充実を、次のステップのための蓄えというか充電期間とさせていただいて、次の段階に進めていけたらいいなと思っております。

ただし、議長からもお話しいただいたようなことというのは非常に考えられることでございますので、何かしらできれば、やれることはやっていくという姿勢でやっていきたいと思っております。

○議長 期間限定で公開している動画も、この時期に、またちょっと改めて公開するとか、何か無理のない範囲で、サービスをオンライン中心にやってみたらどうかと思っておりますけれども。

○事務局 昨年、一昨年の休館期間に、「#おうち時間」などツイッターでの様々な提供をして、それをホームページにまとめるような活動もしていますので、情報発信の継続ということも含めて、休館だから何の活動もないように見えないような工夫はしたいと考えています。

○議長 分かりました。ほかにいかがでしょうか。

僕からも1点ありまして、ちょうど僕、大学で文学部に聴覚障害の学生が入ってきて、完全に聾で、今まで聞いたこともない、話したこともないというのが入ってくると、大学としても対応が大変になって、いろんな準備とか予算もかかっていたりしているのですが、記念館としては、障害者の対応で、例えば耳の聞こえない者のために動画には全部字幕をつけるとか、SDGs対応が求められる昨今なので、何か障害者に向けた対応で、少し考えているとか、そんなことがございましたら。特になければいいです。予算も限られている中で、できることは少ないと思っておりますが、何かありましたら。

○事務局 具体的にあるということではないのですが、やはり行政に求められる対応、いろんな意味でのバリアフリー化というようなことであるとか、ネットでのバリアフリーというのは標準で求められてきていますので、そういうものを意識しながらやっていきたいとは思っています。

字幕であるとかということについても、今、オール字幕とかはつけていないのですが、ある程度、要点が分かるような工夫をするなどということは考えてはいますので、できる対応からということ。実際の施設面で言いますと、例えば段差をなくすであるとか、そういったことは既にやっているんですけど、今度はオンラインでということ、ちょっと意識もしていけないといけないかなとは思っています。

○議長　例えば視覚障害の方がいらっしゃって何か要望があったとか、聴覚障害の方がいらっしゃって何か要望があったとか、そういうことは特にこれまではなかったのですか。

○事務局　そうですね。具体的にそういう例は今ちょっと記憶にないのですが、逆に、かなり前にはなるのですが、視覚障害の方と、それから車椅子の方に来ていただいて、館内を一緒に見ていただいて、どういうところが問題になっているかということについてのアドバイスをいただいたりもしましたので、それは実際の施設のほうなので、今度はネット環境でということも、また改めて、具体的にそういう機会を設けてもよいのかなとは思いますが。

○議長　ありがとうございました。ほかに質疑、御意見等はございませんでしょうか。

（「なし」）

○議長　ないようでしたら、質疑は以上とさせていただきます。

次に、報告第2号です。「令和4年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館予算」について、質疑、御意見はございませんでしょうか。

では小西さん。

○小西評議員　細かいところでごめんなさい。資料で、読んで分からなかったのですが、御説明がなかったのですが、教えていただきたいのですが。

8ページで、3の1の1、需用費の印刷製本費というところで、「入場券増刷終了による」というのがちょっとよく分からなかったというか。入場券をやめてしまうのですかという話と。

○事務局　入場券を刷るための印刷費について、今年度・次年度は増刷が必要ないため終了と表記しているということだけのものです。

○小西評議員　そうですか。刷らないというのではなくて、刷り終わっているから、来年度は要らない。

○事務局　そうです。刷り終わっているから執行しないということでございます。

○小西評議員　では同様に、下から4行目ぐらいのデザイン委託料のところも……。これは別ですか。

○事務局　デザイン委託料も同じです。

○小西評議員　もう刷らないではなくて、執行済みとか、やる予定がないという意味。

○事務局　そうです。今年度・次年度は執行する必要がありません。

○小西評議員　なるほど。紙の配布をやめるのかと思って。そこまで電子化するのか。

○事務局　そこまでは、後で出てくる、ぐるっとパスみたいなことは、まだまだできません。

○小西評議員　読んだとき分からなかったの。ありがとうございます。

○議長　ほかにいかがでしょうか。

では僕からも1つ、どこになるのかな。6ページの人件費の辺りになるのかと思うのですが、職員さんもいろいろ博物館とか研修に行ったりすることもあるのではないかと思うのですが、その辺りの支出というのがどの辺りに含まれていて、ちゃんとそういう機会が確保されて、勉強できているのかなということがちょっと心配になったんですけど、どうでしょうか。

○事務局　研修に関しては、まず、事務費のほうの負担金で、職員研修の費用に関わるものは出しております。また、どちらかというところ、専門的なところで、虫菌害研究所の研修が有料なので、それに関わるものに関しては、事務費の負担金のほうで支出されています。それ以外は、全国美術館会議とか日本博物館協会が、学芸員のスキルアップの講習・研修会を、何らかの形でいろいろ積極的にやっておりますので、そちらに参加する場合は旅費を、人件費の旅費から。また、近年はオンライン開催も多いです。

○議長　そうですね。

○事務局　オンラインの時間で、ある指定の半日ぐらいを、様々なシンポジウムとか成果の発表とか、そういった講義などはオンラインでやっております。ということで、費用が縮減されているということと、あと、このところ、文化庁の例えば管理職の研修とか、それからミュージアム・エデュケーション、つまり教育ですね。ミュージアム・エデュケーターという養成を文化庁がやっております、それは2、3年の経験で、将来、教育普及のほうにも携わる人材育成をという研修がございます。これは先行試験もあったりして、なかなか大変なんですけど、うちは3人ほど今まで受けていて、そちらはかなりみっちり、1年のうち、1週間2回ぐらいの研修をみっちりして、また仲間をつくろう、横の広がりも作ろうという研修がございまして、そちらも文化庁がやるので、研修費用は無料なんです。ただ、研修が、東京周辺のいろんな博物館とかに行きますので、その旅費と、研修に行くことを了解するというところだけになっておりますけれども。

○議長　よく分かりました。

○事務局　　そういった形のものをうまく利用してやらせていただきます。

○議長　　ありがとうございました。

ほかに御意見等ございませんでしょうか。

（「なし」）

○議長　　では、質疑は以上とさせていただきます。

御異議なしと認め、報告第1号「令和4年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館事業計画」及び報告第2号「令和4年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館予算」については、了承することに決定いたしました。

次に、報告事項第3号から第5号について、事務局から項目ごと一括して御説明をお願いいたします。

○事務局　　それでは報告第3号、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策についてでございますが、本日お配りした資料で、事業の実施状況の一覧がございます。

○議長　　横のやつですね。

○事務局　　そうです。横型のです。こちらでは、12月以降の実施状況をまとめております。

12月からこの間ですが、皆様もよく御存じのとおり、様々に状況の変化がございましたので、それに対応して、実篤記念館も対応を変えてまいりました。

12月1日の段階では、全ての制限が解除された状況になっておりましたので、制限を緩和し、様々なサービスの復活をしております。団体解説などを、予約を受け始めたりもしております。

それに対して、1月21日からまたまん延防止等重点措置の適用がありましたので、また館内人数の制限を行い、団体解説の受付の中止などの対応を行っております。

3月21日でまん延防止等重点措置が解除となり、その後東京都のリバウンド警戒期間の設定がありました。これを受けた調布市の方針に沿って、3月24日から団体解説の受付を再開するという形で運用しております。

展示事業につきましては、12月から3月までの間には、通常どおりの開催ができております。

普及事業のほうなのですが、おおむね実施はできてきたのですが、3月11日に開催予定であった朗読会につきましては、これは、講師側ではありますが、声を出す行事ということで、直前でもございましたけれども、中止することになりました。動画の撮影は既にしておりまして、お客様を

入れなかっただけで、実際に朗読会はやりまして、動画の撮影はして、間もなく編集が終わって、インターネットでの公開ができるかと思っております。それ以外の事業につきましては、定員のあるもの、あと事前の予約の必要なものについては、従前の定員の半分の人数で、ソーシャルディスタンスを十分保てるように、あるいは使う道具を共用しない、小まめな消毒をするといった感染防止対策を取って、実施してまいりました。

団体解説ですが、12月1日から1月21日までの間は受付もし、あと実際に実施もいたしました。12月1日を待ちかねて、もうほぼ解けた瞬間ぐらいに予約をしていただいた方があって、2件すぐ入って、この2件については実施できたということで、やはり待ちわびておられるなということを感じております。

ボランティア活動なのですが、先ほど申し上げましたように、なかなかできる機会が制限されてしまっているのですが、その中でもなるべく継続を図りたいということで、1回の活動の人数を限定して行ったり、そういった形で行っております。先ほどお話ししたように、在宅で可能な活動ということで、何かパソコンを使ったものならばできないかということで、テキストの入力というのをちょっと試しています。今これは、活動人数としては、お二人が継続で入力をしていただいております。

それからボランティアガイドなのですが、これも12月1日から1月21日までのところで再開しておりました。12月分に関しては実施できていて、こちらもやはり実施すれば参加者があるという形で、本来でしたら今ちょうどこのぐらいの季節が一番需要があるのですが、今ちょっとまだできない状況であることが残念ですが、ボランティアさんたちは、できるかできないか分からないけれども、計画段階で募集をしますと、皆さん手を挙げてくださるという状況ですので、機会を捉えて実施できるように努力していきたいと考えております。

この4か月の状況としては、こういったことでございます。

○事務局 次に、4「武者小路実篤記念館の諸課題について」御報告いたします。

昨年の12月の臨時会のときに、諸課題についていろいろ御説明をさせていただきました。その後の令和3年度、それから新しい年度の令和4年度の対応について、簡単に御説明させていただきます。

1「実篤記念館地下への浸水」の状況でございます。令和3年12月以降の状況としては、エレベーターピット内は、12月16日に排水作業を



いたしまして、それ以降は乾燥期のために浸水は確認されておられません。また、地下階段、階段下、それから地下収蔵庫の外周部というのも、いずれも12月後半には乾燥し、漏水は確認されておられません。ただし、地下の収蔵庫の外周部には高湿な臭いというようなものが強く感じられる状況でございますので、引き続き確認しながら、対応していきたいと考えております。

次に、令和4年度の対応です。エレベーターピット内でございます。浸水想定時期の梅雨から12月頃の間には、排水作業を4回実施するための予算を確保いたしました。それから、排水ポンプ等の設置工事でございます。なかなかいろいろな問題があつて、クリアは難しいのではないかとということでしたけれども、営繕課さんがいろいろ検討・調査していただいた結果、何とか、排水ポンプが設置できる方法を見つけたというようなことでございます。令和4年度の後半期の外壁及び屋上防水等改修工事の中で実施するということが決まっております。

次に、イ「地下ピット・地下収蔵庫外周部」についてです。地下ピット等の調査というのを実施いたします。これに関しては、指定管理料の施設管理費で予算を確保しております。

次に、2「実篤公園・旧実篤邸の管理」です。令和3年度の対応としては、シラカシの伐採ですね。倒木が心配された、管理棟周辺のシラカシ2本は、令和4年2月28日に伐採が完了いたしました。2か所の伐採後の写真を入れておきました。また、実篤公園の入り口看板の木枠に関しては、木枠の交換及び保護材をつけて改修しております。

2「令和4年度の対応」です。旧実篤邸の窓枠修繕に関しては、実篤公園日常管理費の委託料で予算確保をいたしました。また、邸内の所蔵品の虫害対策のための消毒は、所蔵品の管理というところで、指定管理料の資料管理事業費で予算を確保しました。

次に、3「当面の課題」でございます。令和3年度に実施できなかったうち、優先的な対応を要望した、園路の整備、手すりの交換、入り口大木戸の交換、菖蒲園の八つ橋の整備、公園来園者のトイレの雨漏り、それから植栽整備などの6件については実施されておられませんので、令和4年度も引き続き、来園者の安全を優先に、課題解決に向け、要望していきたいと考えております。3月26日の園路の状況を2か所ほど撮影したものをに入れてあります。

実篤記念館の諸課題については、以上でございます。

次に、5、令和4年度の職員体制について、ただいま役員と職員の名簿を配付させていただきますので、御覧いただきながら、御説明させていただきたいと思います。

先ほど選任していただきました新たな理事2名、それから監事1名の、4月1日予定の役員名簿でございます。評議員の皆様に関しては変更はございません。理事6人の中では、常務理事の柏原公毅と理事・田波利明が新たに4月1日から就任いたします。また、3、監事2名のうち1名が異動となり、中川恵之が新たに就任するということになっております。

次に、職員・非常勤職員・臨時職員の名簿でございます。4月1日付のものでございますが、常務理事に柏原公毅を迎え、事務局長の私、福島は、引き続き再任用の課長職で、フルタイムという形で事務局長を務めさせていただきます。それ以下は、伊藤をはじめ、ほぼメンバーが変わっておりませんが、嘱託専門員の鈴木が、神奈川県立歴史博物館の工芸史担当で正職員として採用されましたので、その後任として勝見知世が、新人として入ることになりました。それ以外は全員、現在の職員が継続して職務をいたします。引き続き全体で15名の体制でございます。月20日や16日というような変則勤務が多うございますので、その中で実際、館に全員が集まるという機会も月1、2回ぐらいしかございませんが、その中でも臨機応変にそれぞれ業務をしていただきたいと思いますと考えております。

令和4年度職員体制についての御説明は以上でございます。

○議長　ただいま事務局の説明が終わりました。報告事項は3点ありましたが、3項目について、御質問、御意見はございませんでしょうか。

小西さん、どうぞ。

○小西評議員　コロナ対策の件で、単純に教えてくださいという話になります。

従来からのレギュレーションの理解としては、東京都があって、調布市があって、そこに沿って、開館、閉館、あるいは制限をかけているのだという理解でいます。とはいえ、今知りたいのは、文科省や文化庁などとの兼ね合いというか話とか、要は気になったポイントは、先ほど来年度の活動方針の中にあつた、対面でイベントをやりますというのにチャレンジされるというお話というのは、市のほうからやりなさいと多分言わない話だと思っていて、何となく、文科省などのほうは対面事業をやりなさいというような方向感にあると思っているので、そちらに対するドライブというのは、別に都や市からはかからないのではないかなと思ったんですけど、

その辺はどういう方向を向いてかというと、言葉はよくないかもしれないけれど、どのようなルールの立てつけの中で進めてこられて、今後進めていられるのかという、考え方というところを少し知っておきたいなと思いました。

○事務局　まず、実篤記念館の活動は、国のいろいろな、例えばまん延防止等重点措置が出るとか解除されるとかというのに対して、今度は東京都の方針があって、東京都の方針を受けて調布市の方針が出るので、それに沿ってということになります。ですので、例えばすごく単純な言い方をすると、我々がやりたいと希望していても、その条件に合わない事業はやはりできないということになるかと思います。

もう一つ、指針みたいなものは、各業界団体の指針がございまして、博物館協会の指針とか図書館協会の指針というようなものがありまして、そういったものも、そこに所属する館として、それに準じての活動ということになります。

それから、対面でのイベントについてですが、なるべく実際の会を開くということについて、調布市の教育委員会も消極的ではありません。今回、最終的には朗読会はできなかったのですが、できる方法がないかというようなことの相談については、積極的に乗っていただいております。ですが、やはり様々な基準からいって、最終的に実施困難という判断になったということです。どちらの判断をすべきかということについて、難しいケースについては、早めから教育委員会との相談をする形で決めていっています。今後も、教育委員会あるいは市の方針も、国の方針を受けてのことですので、例えば文化庁が積極的に対面あるいは実際のリアルでの実施を推奨するようであれば、そういったことが下にも降りてくるとは考えておりますが。

○小西評議員　市教委が軸という感じですか。要は、何を心配しているかということ、10代の感染がすごく多いという報道をすごく気にしていて、10代、20代、30代、40代の感染者が多いというのが直近の報道だったりするんですけど、その中で結構、今、私も最近離れていて分からないので、小・中学校はどれぐらい、保護者の方が心配されているかというのが全然分からない状態で、本当に分からない状態で、そこでイベントをやるとするのは、何がしかの説明ではないですけど、方針に沿ってやっていますというところから始めるのかなと思いました。

それで、今の説明でよく分かったので、市教委と話をちゃんと早めにさ

れているのだという、当然そういう理解で私も、正しいというか、いいのだと思っていますし、来るのはあくまでも市内の小学生が主に来られるはずなので、わざわざ遠くから来られる方も、それはいらっしゃるでしょうけど、多いのは地元の子供が多いはずなので、市教委と話をし、そことすり合わせがされるというのは非常に重要だと思いました。

○事務局　逆に、ニーズという意味で言いますと、もう長く子供たちのフラストレーションがたまっていることもあって、子供や親御さんについては、感染の危険の逆側として、子供たちの参加、実体験ができるものを求めているという部分もあるので、そこの辺りの判断を教育委員会とすり合わせながらやっていくということになるかと思います。

○議長　ほかにはいかがでしょうか。

大学のほうも似たような感じ、大学だと授業を対面でやるのかどうかというのも、いろんな学生の実質的な教育効果を考えれば、それは対面でやったほうが効果は高いけれども、でも学生がびくびくしているところもあるから、そこに応じるとオンラインであり、ではハイブリッドでやるとなると、教員の負担が2倍、3倍に膨れて、事前の資料の配信とか、出席ひとつ取っても非常に大変で、ジレンマもあるところですけどね。でも、恐らく新年度は、大学は対面のほうにかじを切る年度だと思うんです。だから、そこで、いろんな状況を見ながらやるということしか多分ないんですよ。

○事務局　そうですね。情報収集と、それから先ほども同じことになりますが、教育委員会とか上位組織とのすり合わせということで、用心深くやっていくということになるのかなと思います。

○議長　そうですね。うちの団体だけ思い切った方針で頑張るみたいなことは現実社会の中で難しいということがありますしね。

ほかにはいかがでしょうか。

(「なし」)

○議長　なければ質疑はここまでとして、次に第2「その他」として、令和4年度春の特別展など新年度事業を中心に3点、事務局から、こちらを一括して御説明をお願いいたします。

○事務局　本日お配りしたプリント類を見ながらお話をしていこうかと思います。

春の特別展につきましては、事業計画でも御説明いたしました。まだちょっと印刷ができていなくて、プリントで申し訳ございません。こういっ

た形で、展覧会の準備を進めております。各博物館、文学館、それから劇団などの協力を得て、今、進めているところでございます。関連講座につきましては、瀧田先生にまたお世話になることになっておりますので。

それから2枚目、御案内のほうでございませうけど、こちらに、令和4年度の事業の一覧を掲載させていただいております。こういった内容でやってまいります。

それから、全国文学館協議会の第10回共同展示のチラシをお配りしておりますけれども、こちらは、全国文学館協議会が震災直後に100館ほどの加盟館の中で、何らか共同でアクションができないかということ、前任の中村会長から御提案されたのを受けて続けてきたものです。実篤記念館は、内輪で言いますと、実はその提案の一部に我々が携わっていたということもあって、10回全部に参加して、毎年開催してきました。今現在の展覧会「あの人が見た実篤」の中のコーナー展として、今も開催しております。これが今回10回目になるので、ここで締めくくろうということで、「3.11文学館からのメッセージ」としては、これが最終回ということになります。

それから、お配りしたもので、ぐるっとパスのチラシがございませう。これは毎年参加していて、御存じの方もいらっしゃると思うのですが、これまでは、分厚い冊子のチケットだったのですが、令和4年度、2022年度からは、スマホであるとか、そういったQRコードでの参加ということで、小さなカードとかスマホなどで入場できるように、あとガイドブックもハンディーなものにしてという形に変わりました。

初めての試みということもありまして、加盟館はいずれもそうなんですけど、4月1日から対応しなくてはいけないので、記念館でもいろいろなシミュレーションやチェックなどを行いながら、準備をしているというところでございませう。

それから、新聞の記事もお配りしております。これは12月末以降のもので、偶然ですけど、東京新聞ばかりになってしまったんですけど、やはり毎年、チョコレートにつきましては記事にさせていただける、また記事にさせていただくと反響も大きいということで、実篤、実篤記念館を知っていただくのにグッズ販売というのも有効かなということなんです。

それから、一番下の記事なんです。梅でくくって、様々な多摩地区の施設を紹介していただいているということで、そういう広域での広報にも、一端に入れていただけたのかなというところでございませう。

簡単ですが、御紹介でございました。

○議長　ただいま事務局の説明が終わりました。報告事項について、御質問、御意見はございますでしょうか。

僕から1つございまして、大学だと今、広報効果を、いろんな業者を使って検証したりしていて、グーグルの検索件数など、そういうものを、本格的に外部に委託して、予算をかけてやるというのは難しいと思うのですが、記念館とか周辺の方で、グーグルの検索回数なりをデータ的に取りまとめて、どういう商品やどういうニュースが認知につながっているのかとか、そういう調査などをしたことはあるのかなということ、ちょっとお聞きしたいのですが。

○事務局　そういった調査はしたことがないです。

○事務局　ただし、どの程度アクセスしているとか、アクセスログの解析というのはやっていますけど。それが管理報告として出てくるというのはございます。

○事務局　あと、ツイッターなどですと、アナリティクスをある程度は見ていて、分析をしたり、レポートしたりということはないのですが、アナリティクスを見て、反応などについては把握するように努めてはおります。

○事務局　分かりました。

ほかにございますでしょうか。

(「なし」)

○事務局　ないようですので、質疑はここまでといたします。

それでは、本日予定しておりました案件は全て終了いたしました。令和3年度一般財団法人調布市武者小路実篤記念館第2回定時評議員会を閉会させていただきます。本日は御協力ありがとうございました。

(午後4時49分 閉会)